

第四期特定健康診査等実施計画

北陸銀行健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 28 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	＜高齢化の進展＞ 50歳以上の割合が、2016年度と2021年度の比較において、 ・加入者：30%⇒37%（+7%） ・男性加入者：31%⇒36%（+5%） ・女性加入者：29%⇒37%（+8%） ・被保険者：38%⇒47%（+9%） ・男性被保険者：45%⇒51%（+6%） ・女性被保険者：28%⇒43%（+15%） ・被扶養者：19%⇒22%（+3%） ・男性被扶養者：0%⇒0%（1名⇒2名） ・女性被扶養者：27%⇒30%（+3%） と、いずれの区分でも51歳以上の割合が増加している。	➡ ＜予防、早期発見早期治療、重症化予防の推進＞ ・特定健診・特定保健指導 ・人間ドック補助・がん検診補助 ・脳ドック補助 ・PET検診補助 ・市町村検診補助 ・インフルエンザ予防接種補助 ・歯科健診・歯科保健指導 ・メンタルヘルス対応 ・重症化予防「カラダつうしんぼ」 ＜受診勧奨＞ ・個別受診勧奨・受診確認 ＜予防健康づくりの体制整備＞ ・コラボヘルスの体制整備 ・退職後の健康管理の働きかけ ・加入者への意識付け ・メンタルヘルスセミナー ・電話相談・健康相談・生活指導
No.2	＜医療費の推移＞ ・医療費総額は近年減少してきているが、加入者の減少が要因 ・1人当り医療費は増加傾向にある。	➡ ＜予防、早期発見早期治療、重症化予防の推進＞ ・特定健診・特定保健指導 ・人間ドック補助・がん検診補助 ・脳ドック補助 ・PET検診補助 ・市町村検診補助 ・インフルエンザ予防接種補助 ・歯科健診・歯科保健指導 ・メンタルヘルス対応 ・重症化予防「カラダつうしんぼ」 ＜受診勧奨＞ ・個別受診勧奨・受診確認 ＜予防健康づくりの体制整備＞ ・コラボヘルスの体制整備 ・退職後の健康管理の働きかけ ・加入者への意識付け ・メンタルヘルスセミナー ・電話相談・健康相談・生活指導
No.3	＜年代階層別・男女別医療費＞ ・被保険者は被扶養者に比べ医療費及び1人当り医療費が高い。 ・加入者の男女別では、男性の1人当り医療費が高い。 ・世代別では50歳台から急激に増加している。60歳以上では更に高額となっている。	➡ ＜予防、早期発見早期治療、重症化予防の推進＞ ・特定健診・特定保健指導 ・人間ドック補助・がん検診補助 ・脳ドック補助 ・PET検診補助 ・市町村検診補助 ・インフルエンザ予防接種補助 ・歯科健診・歯科保健指導 ・メンタルヘルス対応 ・重症化予防「カラダつうしんぼ」 ＜受診勧奨＞ ・個別受診勧奨・受診確認 ＜予防健康づくりの体制整備＞ ・コラボヘルスの体制整備 ・退職後の健康管理の働きかけ ・加入者への意識付け ・メンタルヘルスセミナー ・電話相談・健康相談・生活指導
No.4	＜医療費上位疾患＞ 2022年度で医療費の多い疾患は、多い順に ①歯科、②新生物、③呼吸器系、④人工透析を含む尿路・性器系、⑤循環器系、⑥消化器系 加入者減少により、疾病分類別医療費も減少傾向の疾患が多いが、呼吸器系、人工透析を含む尿路・性器系、消化器系は増加傾向にある。 加入者1人当り疾病分類別医療費は、高齢化により増加傾向にあるが、新生物、循環器系は減少傾向がみられる。 医療費割合の全国比較では、新生物、精神・行動障害、眼・付属器疾患、循環器系、腎尿路生殖系疾患等が高い。	➡ ＜予防、早期発見早期治療、重症化予防の推進＞ ・特定健診・特定保健指導 ・人間ドック補助・がん検診補助 ・脳ドック補助 ・PET検診補助 ・市町村検診補助 ・インフルエンザ予防接種補助 ・歯科健診・歯科保健指導 ・メンタルヘルス対応 ・重症化予防「カラダつうしんぼ」 ＜受診勧奨＞ ・個別受診勧奨・受診確認 ＜予防健康づくりの体制整備＞ ・コラボヘルスの体制整備 ・退職後の健康管理の働きかけ ・加入者への意識付け ・メンタルヘルスセミナー ・電話相談・健康相談・生活指導

No.5	<生活習慣関連疾患> 生活習慣関連疾患別医療費では ①高血圧症、②糖尿病、③人工透析、④高脂血症 の順 受診者数では、 ①高脂血症、②高血圧症、③糖尿病 の順 受診者1人当り医療費では、 人工透析が圧倒的に高い。次いで、脳血管障害、糖尿病	➔	<予防、早期発見早期治療、重症化予防の推進> ・特定健診・特定保健指導 ・人間ドック補助 ・重症化予防「カラダつうしんぼ」 <受診勧奨> ・個別受診勧奨・受診確認 <予防健康づくりの体制整備> ・コラボヘルスの体制整備 ・退職後の健康管理の働きかけ ・加入者への意識付け ・電話相談・健康相談・生活指導
No.6	<特定健診> 特定健診の対象者は、加入者の減少に伴い年々減少している。 実施率は87%で、第3期DH計画の目標にはもう一歩 被保険者は事業主検診があるので、実施率97%はほぼ飽和状態 被扶養者の実施率が57%なので、目標90%には被扶養者への注力が必要。	➔	<特定健診の推進> コラボヘルスで事業主と協力し、被扶養者の実施率の向上を図る。 人間ドックによる特定健診データ収集（特に被扶養者）
No.7	<特定保健指導> 特定保健指導の対象者は年々減少している。 対象者割合も減少している。 終了者割合は年度により上下しているが、令和4年度で46% 第3期DH計画の終了者割合目標は60% 被保険者：49%、被扶養者8%、いずれも目標から乖離	➔	<特定保健指導の推進> 被扶養者の目標からの乖離が大きい、対象者自体30人程度 対象者の多い被保険者の終了者割合を向上させないと、目標達成は困難 コラボヘルスで事業主と協力して終了者割合向上を図る。 富山県内の事業所には各種働き掛けを行っている。 広域店舗網に対応できる保険事業者の利用を検討したい。
No.8	<特定健診の状況> 【男性】 男性の45%が腹囲基準のメタボに該当 そのうち、メタボ予備群18%、メタボ該当18%、基準内9% メタボ予備群割合、メタボ該当割合とも、高齢化に伴い増加傾向 60-64歳では、メタボ該当者割合27%、「高血糖・高血圧・高脂血 （全部該当）」11%に達する。 【女性】 女性の18%が腹囲基準のメタボに該当 そのうち、メタボ予備群6%、メタボ該当7%、基準内5% メタボ予備群割合、メタボ該当割合とも、高齢化に伴い増加傾向 男性に比べ、メタボ割合は低い、高齢化によるメタボ率の増加は 男性より顕著に表出	➔	<内臓脂肪症候群対策> ・特定健診結果に基づく受診勧奨 ・運動習慣の改善 ・食習慣の改善 ・睡眠習慣の改善 ・飲酒習慣の改善 ・喫煙対策
No.9	<健康スコアリングレポートによる健康状況> 肥満、血圧、肝機能、脂質、血糖の全組合平均を100とする指標において 被保険者：血圧93、被扶養者：血糖82 が劣後 血圧・血糖は、加入者全体で5ランク中の第3ランク評価 被保険者の血圧、被扶養者の血糖の改善が課題	➔	<予防、早期発見早期治療、重症化予防の推進> ・特定健診・特定保健指導 ・人間ドック補助 ・重症化予防「カラダつうしんぼ」 <受診勧奨> ・個別受診勧奨・受診確認 <予防健康づくりの体制整備> ・コラボヘルスの体制整備 ・退職後の健康管理の働きかけ ・加入者への意識付け ・メンタルヘルスセミナー ・電話相談・健康相談・生活指導
No.10	<健康スコアリングレポートによる生活習慣リスク> 喫煙、運動、食事、飲酒、睡眠習慣の全組合平均を100とする指標において 運動習慣86で5ランク中第4ランクの評価 他は5ランク中第1ランクで高評価 運動習慣改善が課題	➔	<生活習慣の改善> ・運動習慣の改善 ・食習慣の改善 ・睡眠習慣の改善 ・飲酒習慣の改善 ・喫煙対策 <特に運動習慣の改善> ・ほくほく健康マイレージの登録・利用 ・健康力アップ大作戦の参加率向上 ・スポーツ補助金による運動習慣推進 ・スポーツフェスタ ・

基本的な考え方（任意）

-

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健康診査

対応する
健康課題番号

No.5 , No.6 , No.8 , No.9 , No.10



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
方法	事業主が行う定期健診と併せ実施。また、人間ドックを受診した場合は代替えとする。
体制	-

事業目標

加入者の実施率 最終年度90%以上を目標とする。

アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
生活習慣リスク保有者率（運動）	72.1 %	71.0 %	70.0 %	69.0 %	68.0 %	67.0 %
内臓脂肪症候群該当者割合	9.9 %	10.0 %	10.0 %	10.0 %	10.0 %	10.0 %
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診実施率	88.0 %	88.5 %	89.0 %	89.5 %	90.0 %	90.4 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続実施	継続実施	継続実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続実施	継続実施	継続実施

2 事業名 特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.5 , No.7 , No.8



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員/基準該当者
方法	特定保健指導の利用券を発行し、集合契約A Bを利用し実施。 健保連富山連合会の共同事業を利用し実施。 人間ドック医療機関と個別契約し実施。 対象者の多い店舗等へ自前保健師派遣。 予算は下記の被扶養者分と合算
体制	・事業主と連携し、保健指導受診の向上を図る。 ・健保連富山連合会の共同事業による保健師の面談派遣等により利用しやすい環境づくりに取り組む。

事業目標

（被保険者+被扶養者）の最終年度実施率60%以上

アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導対象者割合	13.0 %	13.0 %	13.0 %	13.0 %	13.0 %	13.0 %
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	3.25 %	32.7 %	32.9 %	33.1 %	33.3 %	33.5 %
肥満解消率	12.0 %	12.0 %	12.0 %	12.0 %	12.0 %	12.0 %
疾病予備群の状態コントロール割合（高血圧症）	75.0 %	75.0 %	75.0 %	75.0 %	75.0 %	75.0 %
疾病予備群の状態コントロール割合（糖尿病）	97.4 %	97.4 %	97.4 %	97.4 %	97.4 %	97.4 %
疾病予備群の状態コントロール割合（脂質異常症）	72.2 %	72.3 %	72.3 %	72.4 %	72.4 %	72.5 %
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導実施率	47.6 %	50.0 %	52.5 %	55.0 %	57.5 %	60.1 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続実施	継続実施	継続実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続実施	継続実施	継続実施

3 事業名 特定健康診査（被扶養者）

対応する
健康課題番号

No.5 , No.6 , No.8 , No.9 , No.10



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/基準該当者
方法	特定健診の受診券を送付し、集合契約A Bを利用し実施。また、人間ドックを受診した場合は代替えとする。
体制	未受診者には10月に受診勧奨を実施。 予算はNo.1と共通。

事業目標

被扶養者特定健診実施率は基準値である81%に対する達成率が評価される。

アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
No.1と重複するため（アウトカムは設定されていません）						
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診実施率（被扶養者）	52.1 %	53.0 %	55.4 %	57.5 %	59.2 %	60.1 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続実施	継続実施	継続実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続実施	継続実施	継続実施

4 事業名 特定保健指導（被扶養者）

対応する
健康課題番号

No.5 , No.7 , No.8



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/基準該当者
方法	特定保健指導の利用券を発行し、集合契約A Bを利用し実施。 人間ドック医療機関と個別契約し実施。 予算は上記のNO.2と合算
体制	-

事業目標

被扶養者特定保健指導実施率、基準値30%以上を目指す。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	No.2と重複するため (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率（被扶養者）	8.7 %	18.2 %	18.2 %	26.1 %	31.8 %	31.8 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続実施	継続実施	継続実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続実施	継続実施	継続実施

5 事業名 人間ドック

対応する
健康課題番号

No.4 , No.5 , No.6 , No.7 , No.8 , No.9 , No.10



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：20～（上限なし）、対象者分類：加入者全員/基準該当者
方法	被保険者および被扶養者である配偶者を対象に費用の一部補助を実施。 節目年齢者（35,40,45,50,55,59）で日帰りドック受信者は自己負担なし。 60歳以上全員に受診勧奨通知の出状
体制	事業主の健康経営宣言を機に連携して健康意識の向上を図る。 事業主健診のない被扶養者の人間ドックを勧奨し、特定健診データを収集。 人間ドックのオプション等による5大がん検診の実施。

事業目標

被扶養者の特定健診実施率向上を目指す。 最終年度、被扶養者受診率50.0%							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	被扶養者の特定健診データの収集が目的の1つだが、NO.3のアウトプットと重複、アウトカムとしては、No.1と重複のため (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	被扶養者人間ドック受診率	37.4 %	40.0 %	42.5 %	45.0 %	47.5 %	50.0 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続実施	継続実施	継続実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続実施	継続実施	継続実施

6 事業名 健康チャレンジ塾 げんきーぶ21

対応する
健康課題番号

No.5 , No.7 , No.10



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：加入者全員/基準該当者
方法	食生活、運動習慣等の改善を狙いとして体験セミナー 健保連富山連合会共催の富山県内事業所での集団特定保健指導の対象から外れる対象者を勧奨。 特定保健指導として実施。
体制	食生活や運動習慣の改善については専門の外部講師による抗議、指導を実施。

事業目標

集団特定保健指導実施により、終了者を確保する。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	No.2のアウトプットと重複するため (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	参加者の特定保健指導終了者割合	80 %	85 %	90 %	95 %	100 %	100 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続実施	継続実施	継続実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続実施	継続実施	継続実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値※1	全体	2,380 / 2,704 = 88.0 %	2,354 / 2,659 = 88.5 %	2,370 / 2,664 = 89.0 %	2,378 / 2,658 = 89.5 %	2,373 / 2,637 = 90.0 %	2,364 / 2,616 = 90.4 %
		被保険者	2,094 / 2,155 = 97.2 %	2,077 / 2,136 = 97.2 %	2,080 / 2,141 = 97.2 %	2,080 / 2,140 = 97.2 %	2,077 / 2,137 = 97.2 %	2,073 / 2,132 = 97.2 %
		被扶養者※3	286 / 549 = 52.1 %	277 / 523 = 53.0 %	290 / 523 = 55.4 %	298 / 518 = 57.5 %	296 / 500 = 59.2 %	291 / 484 = 60.1 %
	実績値※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値※2	全体	149 / 313 = 47.6 %	150 / 300 = 50.0 %	157 / 299 = 52.5 %	164 / 298 = 55.0 %	169 / 294 = 57.5 %	175 / 291 = 60.1 %
		動機付け支援	112 / 197 = 56.9 %	114 / 193 = 59.1 %	120 / 192 = 62.5 %	125 / 192 = 65.1 %	130 / 189 = 68.8 %	134 / 187 = 71.7 %
		積極的支援	37 / 116 = 31.9 %	36 / 107 = 33.6 %	37 / 107 = 34.6 %	39 / 106 = 36.8 %	39 / 105 = 37.1 %	41 / 104 = 39.4 %
	実績値※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-
特定健康診査等の実施方法（任意）
-
個人情報の保護
当健康保険組合は、北陸銀行健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。 当健康保険組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。 当健康保険組合のデータ管理者は、常務理事とする。 データの利用者は当健康保険組合職員に限る。 外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を明記することとする。
特定健康診査等実施計画の公表・周知
本件計画の周知は、ホームページ及び機関誌に掲載する。
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
-